財政再生計画（素案）住民説明会資料

○　財政再生計画（素案）策定経緯について　資料１

○　財政再生計画書（素案）概要　資料２

○　財政再生計画（素案）の歳入・歳出年次総合計画概要　別添１

○　懸案事項一覧　別添２

平成２２年１月２８日（木）～２月３日（水）

夕　張　市

資料１

財政再生計画（素案）の策定経過について

平成２２年１月

１　検討経過

時期	内　　容
５月１１日	財政再生計画策定に向けた考え方策定
５月下旬	第１回住民説明会
８月１８日	**後年次推計１次集計取りまとめ（H36 赤字解消残 150 億）**
１０月下旬	第２回住民説明会
１１月１６日	**後年次推計２次集計取りまとめ（H36 赤字解消残 177 億）**
〃	道の支援策について要望（新規７項目、継続５項目）
１２月１１日	２次集計結果についての道意見提出
１２月２５日	道意見に対する回答
１２月下旬	民主党に対して、国の支援策についての提案・要望（１０項目）
１月２１日	**３次集計取りまとめ（H36 赤字解消残 137 億・計画期間は実質２４年）**
１月２７日	**財政再生計画素案策定（計画期間は実質１９年＜２２年＞）**
１月下旬	第３回住民説明会

※Ｈ２２～Ｈ３６までの１５年間歳入歳出比較　　（単位：億円）

	歳 入	歳 出	実質収支	赤字解消不足額	懸案事項所要額（項目）	計画期間
再建計画	969	647	322	-		１８年
１次集計(8 月)	1,104	932	172	150	170 (57)	―
２次集計(11 月)	1,123	978	145	177	204 (87)	(30 年)
３次集計(1 月)	1,139	954	185	137	179 (83)	２４年
再生計画素案	1,139	899	240	82	130 (74)	１９年
３次集計との差	-	▲55	55	▲55	▲49(▲9)	<22 年>

① １次集計：経常経費見直し、懸案事項を盛り込み１５年間の収支見通しを推計。

② ２次集計：住民説明会意見等を踏まえて収支見通しを再推計。

③ ３次集計：地方交付税の計数精査などで歳入１６億円増、人件費・事業費見直しにより歳出２４億円削減。計画期間を２次集計ｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ３０年間から６年短縮。

④ 計画素案：歳入は地方財政対策による増など及び事業見直しに伴う減で増減なし、歳出は人件費・事業費の見直しで５５億円削減。計画期間を実質１９年間まで短縮。

・実質公債費比率は３ヵ年平均であり、赤字解消後も２年間基準を上回ることからこれを踏まえた計画期間は２２年間となる

・懸案事項について、実施時期・財源が流動的なものについて計画変更対応とした

資料２

財政再生計画書（素案）概要

平成 22 年 1 月 27 日
北 海 道 夕 張 市

１　財政再生計画の期間

○　平成２１年度から平成４３年度まで（２２年間）

<u>※３２２億円の赤字を解消する実質的な計画期間は平成４０年度までの１９年間</u>

（実質公債比率は３ヵ年平均数値のため、赤字解消後も２年間基準を上回るため）

○　計画期間については、引き続き短縮が図られるよう道や国の支援を求めていく。

＜財政健全化の目標＞

・実質赤字額３２２億円の解消（再生振替特例債の償還完了）

・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は早期健全化基準未満

区　　分	夕張市 H20 決算	財政再生 基準	早期健全 化基準	財政再生計画における目標達成状況
実質赤字比率	703.6%	20%	15%	特例債借入により赤字なし
連結実質赤字比率	705.7%	40%-30%	20%	H26 から赤字なし
実質公債費比率	42.1%	35%	25%	H40 で 86%、H43 で基準未満
将来負担比率	1164.0%	―	350%	H37 で基準未満

■　夕張市債務の解消　　※数値は平成２０年度決算

① 実質赤字額（３２２億円）→再生振替特例債を発行し１９年間で償還

・４年間の据置期間後、毎年２５億円を償還

・毎年度の単年度黒字を減債基金に積み立て、償還財源を確保

・利子負担については、国や道の支援により軽減

② 一般会計等市債残高（１３３億円）

・市債の新規発行抑制に努め、残高を計画的に縮減

③ 債務負担行為支出予定額（５６億円）、土地開発公社負債（１６億円）

・旧３セクや土地開発公社、住宅供給公社等にかかる債務を計画的に解消

④ 特別会計における債務

・公共下水道累積債務（１１億円）はＨ２１年度一般会計繰出しにより解消

・国保会計赤字額（０．２億円）はＨ２５年度までに計画的に解消

・企業債（水道・下水道）について一般会計負担も踏まえた適切な管理

2　財政再生の基本方針

○　財政再建計画の取り組みを基本としながら、市民生活の安全安心の維持確保の観点から、計画策定後に生じた諸課題に的確に対応しつつ、財政の健全化を図る。

○　財政の健全化を確実なものとするため、地域の活力の維持や将来的なまちづくりに留意し、限られた財源の中で効果的な政策展開を図る。

○　財政の再建と地域の再生に向けて、国・道の助言や支援のもとで着実に取り組む。

3　財政再生の具体的措置

（１）人件費の削減

○　職員数は、平成１８年度の３０９人から平成２１年度には１４７人へと半減。

○　人口千人あたり職員数は７．６人と、人口規模が同程度の市町村の平均１１．９人を大きく下回っている。（消防職員を除く。）

○　引き続き、類似団体等との適切な比較のもとで職員数の適正化を進め、効率的な行政執行体制を確保する。消防は広域化の動向などを踏まえ将来的な体制の検討を行うとともに、国保や上下水などの特別会計職員は当面現行体制を維持する。

＜職員数見通し＞

	Ｈ１８	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２７	Ｈ３２	Ｈ３７
一般職員	２２０	８８	８５	８０	７７	７４
消防職員	４９	４０	４０	４０	３９	３６
特会職員	４０	１９	２０	２０	２０	２０
合　　計	３０９	１４７	１４５	１４０	１３６	１３０
再建計画		１６０	１２９	１２６	１２２	

○　給与については、全国最低水準を超える大幅な削減を行っているが、行政執行体制の確保に留意しつつ、全国市町村の状況を踏まえ削減を行う。

＜一般職給与＞

	現行計画内容	財政再生計画素案
給　　料	17%～29%削減 (H18 比平均 30%削減)	平均 20%削減
期末勤勉手当	H20 まで２月削減、H21 以降１月削減（役職加算凍結）	年間１月削減（役職加算凍結）
時間外手当	給与総額の 2.5%	給料総額の 8.2%
管理職手当	課長等 2.5%など	課長 10%、総括主幹 8% 主幹 5%など
退職手当 (支給月数上限)	H18 の 57 月から削減し、H21 は 30 月、H22 以降 20 月	H22 は 33 月とし、H30 の 57 月まで年 3 月ずつ復元
手当の算出基礎	削減後の給料	期末勤勉は削減後の給料

＜特別職給与＞　以下のとおり、財政再建計画と同様の削減とする。

	特別職	議　員
給料・報酬	市　長 70%削減(862→259) 副市長 64%削減(699→249) 教育長 59%削減(589→239)	議　長 40%削減(382→230) 副議長 40%削減(332→200) 議　員 42%削減(311→180)
期末手当	年間 2.45 月（役職加算凍結）	同左
退職手当	当面支給しない	制度なし
手当の算出基礎	削減後の給料	同左

（２）事務事業の見直し

○　事務事業は市民生活に真に必要なものに限定し、補助金の支出も必要最小限とする。

○　経常的経費は地理的特殊要因に起因する経費を除き、全国でも低い水準とする。

○　投資的事業は真に必要な事業に限定し、効率的な整備に留意する。

○　公共施設の管理は、指定管理者制度の活用などにより経費の削減を図る。

○　公債費の新規発行の抑制に努め、実質公債費比率の計画的な改善を図る。

○　各特別会計への繰出金は経営改善の取組みを踏まえつつ、適正な額を措置する。

（３）歳入の確保

○　市税や各種使用料については、財政再建計画の見直し内容を基本とし、徴収対策の強化や市有財産の有効活用などにより引き続き歳入確保を図る。特に、住宅使用料については滞納額が多額であるため、法的措置も含め一層の徴収強化に努める。また、し尿処理場の建設にあわせ手数料の見直しを行う。

＜平成１９年度に行った市税等の見直し＞

・個人市民税均等割：3,000→3,500 円　・個人市民税所得割：6.0→6.5%

・固定資産税：1.4→1.45%　・軽自動車税：標準税率の 1.5 倍

・入湯税、ごみ処理手数料の新設　・下水道使用料、施設使用料、手数料の見直し

４　市民生活に関連する事務事業の取り扱い

○　財政再建を着実に果たすためには、その基盤となる夕張市の再生が欠かせない。このため、懸案事項（当初１０２項目、追加１４項目）について、限られた財源の中で必要性、緊急性を精査し、市民生活の安全安心や地域の活性化、将来のまちづくりにつながる事業７４項目を計画に反映した。なお、現段階において実施時期・財源が流動的な事項については、財源確保に努めながら計画変更で対応する。

（１）高齢者・子育て、教育

・　敬老乗車証によるバス料金補助の継続及び自己負担の引き下げ

・　老人福祉会館の運営費の一部負担

・ 保育料引き上げの見直し、子育て支援事業の充実
・ 小中学校統合に伴う児童、生徒の通学体制の確保
・ 市立幼稚園の運営継続、小中学校への外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置
・ 小中学生への鑑賞機会の確保、奨学基金を活用した無利子貸付の再開
・ 文化スポーツセンター、平和運動公園、図書コーナーなど社会教育施設の運営

（２）市民生活の安全・安心、基盤整備
・ 市営住宅再編事業（Ｈ２２～２７：建替、除却、改善・改修、移転事業）
・ 市立診療所新築（Ｈ２３～２５：診療所１９床、老人保健施設４０床整備）
・ し尿処理場建設（Ｈ２３～２６：汚泥再生処理センターとして整備）
・ 除雪車両更新及び直営維持による除雪体制の確保
・ 市内交通体系確保のためのバス路線補助
・ 分別収集品目の拡大によるリサイクルの推進、ごみ最終処分場の延命化
・ 合併処理浄化槽設置費の補助
・ 市立診療所の病床維持のための負担、初期救急医療体制の確保
・ 消防車両の更新や救急搬送体制の充実強化、人工透析患者の通院支援
・ 暴力追放、防犯、交通安全運動に対する支援、消費者相談体制の確保

（３）地域活性化、まちづくり
・ 住宅再編事業によるコンパクトなまちづくり（再掲）
・ 都市計画マスタープランの作成、用途地域の見直し
・ 紅葉山地区「道の駅」整備

（４）計画に当初から盛り込まず、計画変更で対応する主なもの
・ 住宅再編事業２期分（集約化の状況を踏まえＨ２８以降に対応）
・ 生活館や農業研修センター、共同浴場、葬斎苑など公共施設の補修や機器整備
・ 橋梁の点検補修、学童保育の施設確保、市有財産の解体経費
・ 消防救急無線デジタル化、救急車両の更新、戸籍事務の電算化

５　今後の取り組み

○　本計画素案をもとに道や国との協議を行い、２月中に計画案を取りまとめた上で、議会の議決を経て、国の同意を求める。

○　昨年、国や道の支援策について要望を行ったところであり、引き続きその実現を働きかけ、計画期間の短縮に取り組んでいく。

＜参考＞

財政再生団体（夕張市）に対する支援策についての提案・要望事項

■　国への要望事項（平成２１年１２月）

1　再生振替特例債に係る利子負担の軽減
2　特に疲弊した地域に対する財政支援の充実
（基幹産業の衰退や急激な人口減少等により特に疲弊した地域に対する補助金・交付金や地方債制度の拡充など）
3　補助金・交付金等の優先採択及び特例措置
（再生計画において活用予定の補助金・交付金の優先採択、補助率引上げ等）
（公営住宅入居基準、国庫補助金返還規定など各種制度における規制緩和）
4　地方債制度に関する特例措置
（過疎債の対象事業の拡大、各種地方債に係る充当率、交付税算入率の引上げ）
（借入条件等の緩和→償還期間の延長、補償金なし繰上償還等）
5　国の制度改正等に伴う必要経費に対する財政支援の充実
（地上デジタル化、防災無線デジタル化、戸籍事務の電算化等、国の制度改正に伴い夕張市が講じる施策に対する支援の拡充）
6　義務教育確保のための施策に対する財政支援の充実
（小・中学校の統廃合に係る備品購入や児童生徒の通学費に対する支援の拡充）
7　第三セクター等の整理に要する経費への財政支援の充実
（観光等による地域振興を目的として設立された第三セクターの自己破産に伴う損失補償負担額利子相当分等への財政支援　等）
8　基礎自治体による水平補完を促進するための支援の強化
（職員派遣、広域行政、事務委託等、財政再生団体と連携・補完による取組を行う市町村に対する財政支援の充実）
9　国家公務員の特別派遣制度の創設
（財政再生団体の再生支援を目的とする国家公務員派遣制度の創設）
10 地方交付税の確保
（夕張市の行政改革の取組を普通交付税の算定に適正に反映。特別交付税の確保）

■　道への要望事項（平成２１年１１月）

（新規）
1　再生振替特例債に係る利子負担の軽減
2　発電所所在市町村等振興事業補助金の制度存続
3　道営住宅の建設
4　教職員の道所管職員住宅への入居
5　未活用河川敷地借受地の借料免除（千代田職員住宅用地）
6　北海道消防広域化推進計画の積極的な連絡調整
7　北海道除雪支援事業（市道の一部の除雪）に関する支援路線の追加
（継続）
○　夕張市の行政執行体制の確保、医療給付３事業についての特別支援
バス運行対策費補助、市道の一部の除雪、地域政策総合補助金の特例的取扱い

財政再生計画（素案）の歳入･歳出年次総合計画概要　（平成２２年１月）

別添１

財政再生計画の期間は平成４３年度までの２２年間（実質１９年間）

＜実質赤字３２２億について「再生振替特例債」を借り入れ１９年で償還＞

- ○　交付税等の精査、人件費・事業費の見直しなどにより、２次集計から４０億、３次集計から５５億の財源を確保
- ○　平成３６年度までの収支見通しでは、財政再建計画と比べ、８２億円の赤字解消不足が発生。
- ○　市としては、計画期間の短縮に向けて、引き続き国及び道の支援を要請。

１．年度別収支推計の状況（単年度収支ベース）　＜10年目＞　＜15年目＞　（単位:百万円）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H22-36累計
歳入推計	10,451	9,871	9,005	9,855	8,858	8,593	7,841	7,037	6,978	6,933	6,863	6,805	6,488	6,382	6,262	6,156	113,928
歳出推計	10,451	8,800	7,871	8,624	7,710	7,392	6,588	5,933	5,011	4,868	4,887	4,708	4,771	4,374	4,273	4,113	89,923
実質収支（A）		1,071	1,134	1,231	1,148	1,201	1,253	1,104	1,967	2,065	1,976	2,097	1,717	2,008	1,989	2,043	24,005

２．再生振替特例債借入後の収支推計

財政再建計画の赤字解消額３２２億円と比べ、８２億円の解消不足

歳入･歳出推計	42,650	10,436	9,569	10,419	9,422	9,887	9,084	8,428	7,506	7,363	7,382	7,203	7,267	6,869	6,768	6,608	124,212
特例債償還		647	644	644	644	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	2,495	30,027
うち元金		（４年据置）				1,861	1,898	1,936	1,975	2,015	2,055	2,097	2,139	2,182	2,226	2,270	22,652
うち利子		647	644	644	644	635	597	559	520	481	440	399	357	314	270	225	7,375
（利子市負担）		81	80	80	80	79	74	69	63	58	53	47	42	37	31	26	901
赤字残額	32,199	32,199	32,199	32,199	32,199	30,338	28,440	26,504	24,529	22,515	20,459	18,363	16,224	14,042	11,817	9,547	
減債基金残高		990	2,044	3,194	4,262	3,523	2,804	1,904	1,833	1,825	1,693	1,647	1,183	973	705	451	

○各年度の再生振替特例債償還額２５億円を確保するため、単年度収支黒字額を減債基金に積み立てて、償還を行う。
○１５年間の単年度収支黒字は２４０億だが、特例債利子市負担９億と減債基金残高５億を減じた２２６億がH３６末の特例債償還額となる。

１．年度別収支推計の状況（単年度収支ベース）　＜19年目＞　＜22年目＞

	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
歳入推計	6,087	6,023	5,960	5,898	5,837	5,777	5,718
歳出推計	3,928	3,815	3,550	3,489	3,285	3,150	3,090
実質収支（A）	2,159	2,208	2,410	2,409	2,552	2,627	2,628

２．再生振替特例債借入後の収支推計

歳入･歳出推計	6,424	6,311	6,045	5,985	5,837	5,777	5,718
特例債償還	2,495	2,495	2,495	2,495			
うち元金	2,316	2,362	2,410	2,458	← 償還終了		
うち利子	179	133	85	37			
（利子市負担）	20	15	10	4			
赤字残額	7,231	4,868	2,458	0			
減債基金残高	274	104	94	41	2,592	5,219	7,847

※計数については、今後の検討状況に応じ額の変更があり得る。

【参考】検討経緯（１５年間の歳入歳出単純比較）　（単位:百万円）

	歳入	歳出	実質収支	解消不足	（懸案事項）
財政再建計画	96,965	64,725	32,240		
１次集計（８月）	110,392	93,201	17,191	15,049	17,011
２次集計（１１月）	112,270	97,758	14,512	17,728	20,390
３次集計（１月）	113,908	95,369	18,539	13,701	17,923
財政再生計画素案	113,928	89,923	24,005	8,235	13,040
再建計画との差	16,963	25,198	▲ 8,235		

※（懸案事項）欄は懸案事項に係る歳出額

１次集計（57項目）→２次集計（87項目）→３次集計（83項目）→素案（74項目）

3.健全化判断比率の状況

	H20決算	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
実質赤字比率	703.60%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	705.67%	0.52%	0.37%	0.28%	0.17%	0.07%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	42.1%	36.9%	40.2%	40.4%	43.2%	41.4%	57.2%	73.8%	92.3%	90.1%	88.3%	84.4%	84.2%	85.7%	87.0%	88.0%
(特例債除き)	42.1%	36.9%	35.8%	31.4%	29.5%	27.3%	26.2%	25.7%	25.5%	21.5%	17.9%	13.7%	13.0%	12.2%	11.1%	9.8%
将来負担比率	1164.0%	1094.2%	977.8%	988.8%	952.1%	910.6%	900.9%	842.0%	839.2%	771.2%	706.5%	648.7%	582.7%	563.6%	500.9%	437.2%

	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率	87.3%	86.6%	86.3%	85.9%	85.6%	58.4%	30.9%	3.5%
(特例債除き)	8.4%	7.3%	6.7%	6.0%	5.5%	4.9%	4.1%	3.5%
将来負担比率	368.9%	272.3%	173.5%	73.8%	-	-	-	-

財政再生基準	早期健全化基準
20%	15%
40%-30%	20%
35%	25%
-	350%

【参考】 平成22年度から36年度(15年間)の主な経費別収支比較 (単位:億円)

	財政再建計画	財政再生3次集計	再建計画増減額	財政再生計画素案	再建計画増減額	再建計画との主な増減内容
歳入	969	1,139	170	1,139	170	
税収入	228	126	▲ 102	126	▲ 102	税減少▲26 ダム交付金▲76
地方交付税	448	604	156	637	189	普交122(うちダム交付金影響57) 特交67
使用料手数料	107	94	▲ 13	95	▲ 12	住宅使用料減
国・道支出金	106	183	77	168	62	新規事業及び扶助費の増加による増
地方債	18	73	55	54	36	新規事業に係る増
歳出	647	954	307	899	252	
人件費	93	140	47	133	40	職員数見直し、給与改善による増など
物件費	63	86	23	85	22	電算システムやし尿委託料の増など
維持補修費	36	57	21	55	19	住宅やし尿、道路に係る維持費増など
扶助費	131	179	48	180	49	保育所、生活保護、障害福祉扶助の増など
補助費等	50	55	5	52	2	市立診療所に対する負担など
建設事業費	39	137	98	102	63	住宅再編、診療所、し尿処理場など事業増
公債費	152	180	28	174	22	新規事業の実施に伴う増
繰出金	84	117	33	117	33	後期高齢者医療など各会計繰出しの増
予備費	0	2	2	2	2	新規計上
収支(赤字解消額)	322	185	▲ 137	240	▲ 82	

○実質赤字比率→再生振替特例債借入れにより0となる。
○連結実質赤字比率→国保会計の赤字がH25まで発生。
その後は0となる。
○実質公債費比率→再生振替特例債借入れのため、
ピーク時に92.3%となる。
償還が終わるH40では3ヵ年平均数値のため85.6%となり、
H43で早期健全化基準未満の3.5%となる。
※特例債除きでは、
H23:31.4%(再生判断基準35%以下)
H29:21.5%(早期健全化基準25%以下)

別添２

財政再生計画（素案）における懸案事項の対応について

財政再生計画に盛り込む懸案事項については、１０月に実施した住民説明会において１０２項目のうち５７項目（うち２項目は取下げ）の反映を検討している旨ご説明しました。その後、住民説明会での意見や要望などを踏まえ、１８項目を追加するとともに、新規１４項目を加えた合計８７項目について検討を行ってきました。

今回市が取りまとめた財政再生計画（素案）においては、限られた財源の中で必要性、緊急性を考慮し、住民生活に必要不可欠な７４項目を反映させることとしました。なお、残りの１３項目及び７４項目のうち後年次に実施する一部事業（※印の８項目）については、現時点で事業の実施時期・財源が流動的な面もあることから、財源等の確保に努めながら計画変更での対応を行うこととしています。

１　財政再生計画に盛り込んだ項目（７４項目）

番号	項　　目	事　業　内　容	期 間
1	住民基本台帳ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑの機器更新	現行システムの更新及び維持経費	H22～36
2	暴力追放・防犯団体に対する事業費補助	暴力団体運動推進委員会・防犯団体連合会への補助	３年毎
3	交通安全市民運動推進委員会への事業費補助	交通安全市民運動推進委員会への補助	３年毎
4	消費者相談業務	夕張消費者協会への相談業務委託経費	H22～36
5	岩見沢人権擁護委員協議会負担金	人権擁護委員法に基づき組織される協議会への負担金	H22～36
6	容器包装廃棄物の分別収集	リサイクル法に定める 10 品目の分別収集実施のための経費の増額（現行７品目から３品目追加分）	H22～36
7	生活館等の法定点検	生活館、コミュニティセンター、農業研修センターの消防設備、浄化槽の点検・検査経費	H22～36
8	し尿処理場の建設	老朽化したし尿処理場の建設	H23～26
9	公衆便所維持管理	清水沢、沼ノ沢トイレの清掃委託（月１回）とネーミングライツ収入を前提とした鹿の谷トイレの開設	H22～36
10	合併処理浄化槽普及促進事業	下水道区域外に新たに浄化槽を設置する際の補助	H22～36
11	千代田三叉路花壇の整備	看板広告料収入の範囲で実施する花壇整備（苗、肥料代等）	H22～36
12	市内交通体系の見直し	学校統合後の通学体制などを踏まえたバス路線維持確保のための補助	H22～36
13	地上デジタル放送への移行	平成 23 年の地上デジタル放送完全移行に向けた辺地共聴受信施設の改修経費補助（間接補助）	H22
14	市立診療所の光熱水費負担	施設の老朽化に起因する光熱水費増嵩経費の負担	H22～26
15	夕張市立診療所新築	老朽化した市立診療所及び介護老人保健施設新築	H22～25
16	一次救急医療体制確保のための補助	平日夜間救急及び休日救急医療に係る医師会への補助	H22～36
17	高齢者公共交通利用負担軽減事業（敬老乗車証）の継続	敬老乗車証による老人バス料金補助の継続及び自己負担額引き下げ（現行３００円→１００円）	H22～36
18	緊急通報システム電池交換	一人暮らしの高齢者宅に設置している装置の電池代と交換費用	H22～36
19	老人福祉会館の管理運営	会館の管理運営経費に対する補助	H22～36
20	小・中学校の統廃合	小中学校統合に係る備品購入、通学バス定期代の給付及びバス待合所設置など円滑な通学体制の充実に関する経費	H22～36
21	幼稚園の運営継続（職員報酬など）	当面運営を継続することとした幼稚園の運営経費	H22～36
22	ＡＬＴ（外国語指導助手）の配置	新学習指導要領改訂による外国語指導助手の採用	H22～36
23	学校支援地域本部事業	地域における学校を支援する体制づくりの構築	H22～23
24	文化スポーツセンターの管理運営	直営管理に係る嘱託、臨時職員経費	H22～36
※ 25	文化スポーツセンターの維持補修	吊り物ロープの保守点検（照明システムは変更対応）	H22～36
26	清水沢プールの管理運営	清水沢プールの管理運営経費	H22～36
27	奨学資金貸付事業	奨学基金を活用した無利子貸付の再開	H22～36
28	北海道都市教育委員会連絡協議会等負担金	北海道都市及び空知管内市町教育委員会連絡協議会負担金	H22～36
29	消防体制（救急救命士養成）	救急救命士養成のための養成所への職員派遣経費	H22～33
30	防災備蓄品の整備	災害時に備え必要な備蓄品の計画的な整備	H22～36
31	緊急消防援助隊の災害派遣費用	大規模災害に係る応援派遣に要する経費	H22～36

	番号	項　　目	事　業　内　容	期 間
※	32	消防施設整備（救急車・消防車輌）	消防車輌の計画的な更新（救急車は変更対応）	H22～30
※	33	はしご付き消防自動車オーバーホール	高層住宅等の火災に対応するはしご車のオーバーホール（後年次は変更対応）	H22
	34	水土里情報利活用促進事業の実施	農地情報のデータベース化後の北海道水土里ネットへの負担金	H23～36
	35	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	メロン畑の暗渠排水、客土、区画整理等の間接補助	H22～23
	36	除雪体制	除雪体制維持のための除雪経費の増額	H22～36
※	37	橋梁の点検・補修	道路・公園８０橋梁の長寿命化計画策定（補修は変更対応）	H22～25
	38	土木維持管理車両の更新	現行車輌の計画的な更新	H23～32
	39	除雪車輌の更新	現行車輌の計画的な更新	H23～32
	40	南清水沢清水ヶ丘住宅線の道路整備	道路維持補修の実施（他の路線も含め年間５００万円の増額により対応） 紅葉山市街線は助成金によりＨ２２に実施	H22～36
	41	沼ノ沢市街線の道路整備		
	42	紅葉山市街線の道路整備		
※	43	市営住宅再編事業	再編計画に基づく老朽住宅除却及び公営住宅建設等の実施（２期事業は変更対応）	H22～27
	44	市営住宅滞納処分事業	市営住宅料の悪質滞納者に対する明渡訴訟実施経費	H22～26
	45	市営住宅への火災警報器の設置	火災予防条例に基づく市営住宅への火災警報器設置	H22
※	46	市営住宅での地上デジタル放送の受信	市営住宅に設置している共聴施設改修工事（Ｈ２３は変更対応）	H22
	47	都市計画マスタープランの作成	今後のまちづくりを進めるために必要となる都市計画マスタープランの作成	H22～23
	48	都市計画変更（用途地域の見直し）	シューパロダム完成による鹿島地区や将来のまちづくりに必要となる都市計画区域などの変更	H22～23
	49	都市計画図作成	都市計画図の印刷経費	３年毎
	50	水道会計収益の確保（一般会計繰出）	水道料の福祉減免措置に伴う一般会計の負担（繰出し）の継続	H22～36
	51	公共下水道事業の経営健全化	財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定と累積債務の解消	H21
※	52	市有財産の解体及び管理	老朽化して倒壊等の危険度の高い市有施設の解体（当初２年分以外は変更対応）	H22～23
	53	市有財産の売却等	市有地売却のための測量調査経費	H22～36
	54	収納対策強化（図書購入）	税務職員の資質向上を図り、徴収強化のための必要図書の購入	H22～36
	55	滞納管理システムの更新	市税、国保料等に係る滞納管理システムの更新及び使用料	H22～36
	56	行政執行体制の確保	行政サービス維持のための適正な職員配置と処遇改善	H22～36
	57	臨時職員等の採用	行政執行上必要最小限の嘱託職員・臨時職員の採用	H22～36
	58	職員住宅の管理及び維持修繕	職員住宅に必要な修繕の実施	H22～36
	59	本庁舎清掃業務（床磨き）	庁舎維持のための床ワックス清掃の委託(通常清掃は職員が対応)	H22～36
	60	本庁舎清掃業務（トイレ）	来庁者のための最小限のトイレ清掃の委託（通常清掃は職員が対応）	H22～36
	61	公用車の更新	現行車輌の計画的な更新	H22～36
	62	会議録翻訳の業者委託	議会、委員会会議録の翻訳作業の業者委託	H25～36
	63	職員研修費	職員の資質向上を図るための職員研修費	H22～36
※	64	小中学校パソコン整備（更新）	情報通信教育の充実を図るため整備したパソコンの更新（後年次は変更対応）	H25
	65	小・中学生への鑑賞機会の確保	年１回の芸術文化鑑賞会の開催経費負担	H22～36
	66	林道管理経費	最低限の法面整備・側溝等の工事経費	H22～26
	67	紅葉山地区「道の駅」整備	駐車場整備・看板設置工事・観光パンフレット作成経費	H22
	68	図書コーナー図書検索システム整備	検索システムに必要な通信回線の整備	H22～36
	69	人工透析患者通院支援	岩見沢市内医療機関通院者のためのバス運行経費負担	H22～36
	70	市立診療所病床確保負担金	地域医療を確保するため必要な病床数（１９床）への負担金	H22～28
	71	初期救急確保負担金	市として一次救急医療を確保するための負担金	H22～36
	72	社会福祉協議会への補助	社会福祉協議会への補助の見直し	H22～36
	73	子育て支援事業の充実（すくすく育児教室）	現行予算をかけずに実施している事業の予算計上	H22～36
	74	保育料の引き上げの見直し	段階的に国の基準まで引き上げ予定の保育料の据え置き	H22～36

2　再生計画には盛り込まないが、今後計画変更等で対応予定の主な項目（２１項目）

	番号	項　　目	事　業　内　容
	1	戸籍事務の電算化導入	戸籍の電算化導入経費
	2	農業研修センターの維持補修	指定管理協定書に基づく建物の構造に関わるような指定管理者の負担に耐えない維持補修の実施
	3	生活館等の維持補修	
	4	富野じん芥埋立処分地の維持管理	処分場運営のための機器、車両等の更新の実施
	5	共同浴場の維持補修	建物及び機械設備等の計画的な維持補修の実施
	6	葬斎苑の維持補修	火葬設備及び建物の計画的な維持補修の実施
	7	放課後児童健全育成事業（学童保育）に係る施設確保	学童保育継続実施のための施設の確保（空き教室が出ない場合）
※	8	文化スポーツセンターの維持補修	照明システム改修工事の実施
	9	平和運動公園の備品更新	芝管理トラクター、サッカーゴールの更新
	10	消防救急無線デジタル化整備	電波法改正による平成 28 年までのデジタル無線整備
※	11	消防施設整備（救急車・消防車輌）	高規格救急自動車の計画的な更新
	12	消防施設整備（庁舎維持補修）	消防分団詰所等における必要な維持補修の実施
※	13	はしご付き消防自動車オーバーホール	高層住宅等の火災に対応するはしご車のオーバーホール（H23 以降）
※	14	市営住宅再編事業	再編計画に基づく老朽住宅除却及び公営住宅建設等の実施（２期工事）
※	15	市営住宅での地上デジタル放送の受信	市営住宅に設置している共聴施設の改修工事（H23）
※	16	橋梁の点検・補修	H25 策定予定の道路・公園の長寿命化計画に基づく補修の実施
※	17	市有財産の解体及び管理	老朽化して倒壊等の危険度の高い市有施設の解体（H24 以降）
	18	貸付車庫管理システムの更新	貸付車庫の管理のためのシステム更新経費
	19	行政財産修繕	北海道の調査に基づく、緊急度の高い施設修繕経費（本庁舎、文化スポーツセンター）
※	20	小中学校パソコン整備（更新）	情報通信教育の充実を図るため整備したパソコンの更新（H25 以降）
	21	市立診療所解体経費	H26 年度供用開始予定の市立診療所建設に伴う旧施設の解体

（注）　※は一部財政再生計画に盛り込んだ８項目であり、「１　財政再生計画に盛り込んだ項目」と重複している。

新たなまちづくりと市営住宅再編事業について
～優しさと支え合いのある住環境を目指して～

●事業の目的

住宅再編事業は、将来に向けてコンパクトなまちづくりを推進するため、医療･福祉･文教との連動を図り、交通利便性能の向上、高齢者･子供達の安心･安全の確保された住環境整備を目指します。

事業は南清水沢地域を中心に進めてまいりますが、各地区の住宅についても、状況を踏まえながら、建替や改修、除却を行ってまいります。

●基本的な考え方

･新築住宅は顔の見合える平屋住宅を基本とします。
（高齢者･子ども達を見守る環境を向上）
･利便性の高い交通体制の整備（交流型バスプール）
･コミュニティー空間の形成
･改修住宅は浴室も改善

【新築平屋住宅のイメージ】

【改善事業での浴室改修】

入浴時はとても温かく、
操作も簡単で、高齢者の
方も安全･安心です！

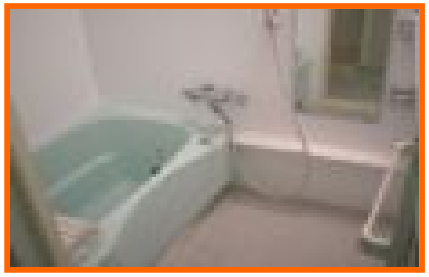

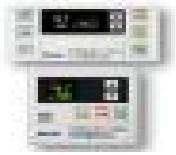

多目的ホール併設のバスプール

三世代が交流できる公園

バスプール併設の診療所

市営住宅再編事業（事業初期の基本構想）

将来の都市機能中核地域
（医療･福祉･教育･交通）

子ども達の安心安全

通学路付近の住宅を整備し、
通学する子ども達を見守る
環境の向上を図ります。

道営住宅建設要望地域

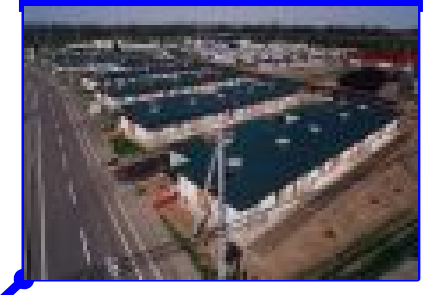

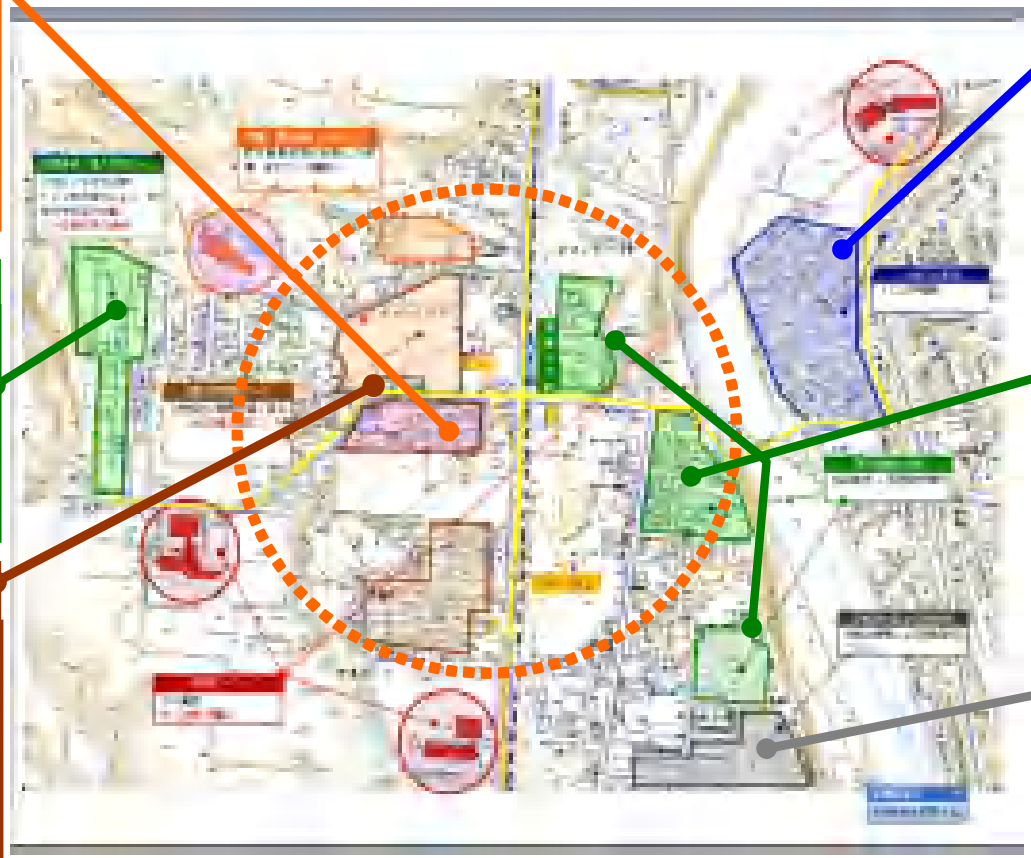

民間賃貸住宅誘致

民間賃貸住宅･個人住宅
利用再検討地域

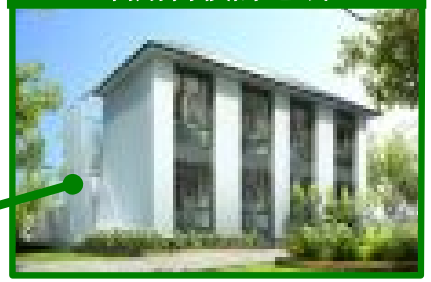

新築住宅建設予定地

維持保全活用団地